

手話言語条例について

平成29年3月、大阪府で手話言語条例が制定されました。手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語です。障害者基本法では、手話は言語と明確に規定されているものの、その認識が普及せず手話を習得できる機会が確保されていない状況があります。

質問 市では、手話通訳者派遣事業や市民向けの手話講習会、職員対象の手話研修も実施しているとお聞きしています。が、手話の普及・啓発は今後より重要になります。手話を言語として環境整備するルール・条例としての手話言語条例の必要性を感じます。そこで手話言語条例について、市としての考えをお尋ねします。

答 弁 手話は言語であり、聴覚障害のある方にとってなくてはならない大切なコミュニケーション手段である。他自治体の状況も踏まえながら、手話言語条例について調査研究していく。

岩本の考え

府内での制定は4市町村のみですが、全国的には100を超える自治体で制定されているそうです。また全国的に聴覚障害だけでなく、情報アクセシビリティおよびコミュニケーション手段の充実に努めるということで、支援が必要な方を支援できるようにコミュニケーション条例を制定されている自治体も増えてきています。枚方市でもこうした条例・ルール作りについて、より積極的に取り組むべきです。



こんな活動もしています



民間の力を活用!

生涯学習市民センターと図書館を一体運営

～4月から複合全6施設に指定管理者制度を導入～

さだ・牧野の生涯学習市民センター・図書館(平成28年4月より指定管理者制度導入)での検証結果を踏まえ、楠葉・御殿山・菅原・津田を含む複合全6施設で、市民サービス向上と効率的・効果的な運営に向け、30年4月から指定管理者制度が導入されます。これに伴い楠葉・御殿山・菅原・津田の図書館4館も、さだ・牧野と同様に開館日数と開館時間が拡大となります。

※図書の貸出冊数や貸出期間、予約方法は変わりません。対面読書などの障害者サービスもこれまでどおり受けられます。本の消毒機などを設置するサービスも実施予定。



■変更後の開館日時(図書館)

開館時間	月曜～土曜	9時～21時
	日曜・祝日	9時～17時
休館日	第4月曜日	



好きな言葉

●一燈照隅(各々が持ち場で責任を果たす)
●自ら機会を創り出し、機会によって自らを変えよ

尊敬する人 両親

好きな食物 カレーライス

家族構成 妻、娘

岩本ゆうすけ 無所属

●昭和55年3月5日、大手前病院生まれ●甲斐田新町出身、東牧野町在住●きよし幼稚園、山田東小、山田中を経て近大附属高校卒。ユングバウムに学ぶ。●立命館大学法学部卒業●(株)バンナ ●大阪ガスセキュリティサービス(株)●平成23年5月より現職。平成27年4月、3,406票を頂戴し、再選。●(一社)枚方青年会議所、NPO法人ふれあいネットひらかた、地域活動や消防団にも参画しています。

WEBもご覧ください! ホームページ <http://www.ganpon.net/>

ご意見やご質問・市政相談がございましたら、
岩本ゆうすけまでご連絡を!

携帯 070-6654-6679
メール yusuke@ganpon.net

発行者紹介

皆さんと一緒に、
枚方の政治を
変えていきたい。

次世代にツケを残すな!

TOPICS

- より一層の**改革**、市役所の**仕事見直し**を!
- 歴史文化遺産**を活用せよ!
- プログラミング教育**はじめ、**学習指導要領改訂**への対応
- 新施設稼働**までに**徹底したごみ減量**が必要! ほか

無所属 枚方市議会議員

岩本ゆうすけ

【会派】 未来に責任・大阪維新の会 会派方針 未来に責任を持つ政治(次世代にツケを残さない、問題を先送りしない政治)を目指すことを基本方針としています。

※本チラシに掲載している質問・質疑・意見は、枚方市議会で岩本が発言したものの要旨です。

29年12月議会

より一層の改革、
市役所の仕事見直しを!

市長が掲げる公約事業のうち、実現されていないものとして「保育料の第2子以降の無料化」や「子ども医療費助成の拡充」「中学校給食の全員喫食」などがありますが、これらには最低でも年間10億円を上回る金額が必要です。一方、事業の見直しで確保できる金額(目標効果額)は年間あたり約8億円にとどまっており、より一層の改革が求められます。

※新行政改革実施プランの目標効果額は約32億円(4年間)。

質問 事務事業・補助金見直し計画では、廃止・見直しは昨年度と合わせ72事業となりますが、市長の公約事業や経常的な経費増加を考えると、この廃止・見直しの数はあまりに少ないのではないのでしょうか?

答 弁 28年度に全事務事業について施策関連度や優先度を踏まえ、廃止を含め在り方を検証してきた。また補助金も全補助金を対象に、公益性・必要性・有効性等の視点とともに見直し・検証に取り組んできた。今後も財源確保や、より効率的・効果的な事務事業・補助金への見直しに向け、継続的に検討を進める。

答 弁 法令により市が実施すべき事業が、事業目的が市の実施するサービスとして妥当かといった点も踏まえ、必要な見直しに取り組んできた。また、行政改革に係る計画でも、施設サービスの民営化を改革課題として位置付けてきた。今後も民間事業者が担い得る事務事業・施設について、引き続き検討していく。

質問 市税収入等の財源確保が厳しくなることも見据え、事務事業の見直しは、スピード感が必要です。例えば、公立保育所やデイサービスセンターの民営化など、民間事業者が担いうる領域があると思いますが、見解を伺います。

岩本の考え

全国的に人口は減少しており、税収増も期待できない中、見直すべき事業や補助金はまだあるはず。こうした観点から、市が担うべき領域を絞り込み、事業・組織の規模を縮小する、「ダウンサイジング」が必要です。全事務事業・施設のスクリーニング等を行いつつ、事業の選択と集中を図り、得られた財源については、新規事業や既存事業の拡充にあて、また未来への備えとして確保する視点も必要です。

